

金沢の広見の空間的特徴 —コミュニティ形成の視点からの考察—

薬袋 奈美子* 石原 周太郎*

Physical Characteristics of "Hiromi" Square in Kanazawa —Study for Community Building—

Namiko MINAI * and Shutaro ISHIHARA *

(Received February 6, 2009)

"Hiromi" is a small open space located in middle of roads in Kanazawa. There are many open spaces look like "Hiromi", in center district of Kanazawa, that are planned and constructed during Edo period. This paper shows that there are many "Hiromi"s surrounded by housing units and can be used as community open space. We can classify into 6 types by shape of "Hiromi". Three road junction of Y shape is particularly located in housing district. Odd-shaped crossroads can provide space for flower pots or street furniture. Long shaped Hiromi may be used effectively by shop tenants and neighbor residents.

Key Words : Hiromi, Kanazawa, Community, Streets, Open Space,

1. はじめに

1.1 研究の背景及び既往研究

既成市街地におけるコミュニティ空間の形成方法には、様々な試みが見られる。特に世田谷区における密集市街地の狭隘道路の改善策の中で生まれる中途半端な大きさの土地をポケットパークとして利用するような整備は、多くの市街地で見られる方法である。しかし多くの場合、それは、道路を通行のために空け、車等の進入しない溜り場としての専用空間を設ける方法であり、コミュニティ内の共用空間を目的別に分別する方法であると言える。しかし限られたスペースの中で、より生活空間としてより豊かな空間を持つためには、道路を通行のための空間ではなく、生活の場としても位置づけることが重要である。そういういた道路の形態を可能にし、より

豊かな生活空間創出の可能性の場として城下町の道路形状が今でも残る部分の多い金沢市街地内にあ

る「広見」が挙げられる。

金沢の「広見」についての研究は多くない。馬場先^{文1)}は、名称の由来を諸文献を通じた推測を行っている。また、金沢の広見研究会^{文2)}では、過去の地図と照合した上で、現在残る広見がどこにあり、その中の幾つかの広見周辺住民に対して、現状の使い方について尋ねている。

1.2 目的と調査の方法

広見は、金沢市内にある道路空間の一部で、通常の部分よりも少し道路幅の広がったスポットを指す言葉である。本稿では、このようなスポットの今後のまちづくり・コミュニティ形成のために活用方法と類似した空間の整備方法を検討するための基礎的資料を得るために、広見とその周辺の空間的特長を把握することを目的とする。

そのために、現在でも確認できる広見の場所を文献等を用いて特定し現地での状況を確認した上で、その周辺の建物がどのように建てられ、また広見に面した部分にどのような物を置いているのかを調査する。なお現地調査は、2007年6月から9月に現地を踏査し、周辺の建物の状況等を確認した。

* 建築建設工学専攻

* Architecture and Civil Engineering Course, Graduate School
of Engineering

2. 広見の概要

2.1 歴史的背景

金沢市内の広見の語源やその成立過程について明確に記す資料は少ない。しかし、馬場先^{注1)}は、戦国後期に成立した金沢城下町には、平山城である防衛上の地形的欠点を補う、暴政戦略的な都市計画を行って形成されたまちだと指摘する。そして「広見の多くは閑門となる柵形としての目的で意図的に配置され、その後、防火目的として造られた広小路としての役割も付加されていったと考えられる。」とする。広見の役割としては、延焼防止のための日除け地として藩政時代に設けられた場所で、盆踊り等の行事、辻説法、雪捨て場等として、地区住民の生活に密接にかかわる空間として活用されてきていたという。また文政期（1830年頃）の「金沢草図」及び「金沢測量図籍」をもとにして作成された街路も渦の整理から、広見数は395個あったものとされている^{注2)}。しかしこの様子が変化するとともに、例えば道路が拡幅され、道の中に取り込まれていき、或いは住宅やその他建物が広見にかかるように建つ等して、広見も変わっていった。

2.2 広見の位置

本研究では、金沢市文化財保護課・金沢の広見研究会による調査で抽出された現在の地図上で確認し得る延宝期及び文政期の地図にある広見50ヶ所のうち、現在でも道路の形状が一部広くなっている、道路として一般の通行に供されているもの34箇所を調査対象として抽出した。図1に抽出した広見の場所を図示する。またこれらの広見の名称は、表1に示すとおりであり、これらの名称は、金沢の広見研究会^{文2)}の示すものを用いる。なお、広見に類した空間は、金沢市内の古くからある地域に散見されるが、今回は古地図に確認されたものを基にする。

広見の場所を見ると、現在確認できるものは、金沢市中心市街地の中の、金沢城や兼六園といった中心部の周辺よりは、少し離れた場所ではあるが、犀川、浅野川に挟まれた市街地内に多いことがわかる。これは、城から外れた城下町内に広見が設けられていたことによるもので、城のあった部分にはそもそも広見が置かれていなかった^{注3)}ことが背景にあろう。金沢城から犀川・浅野川に平行する軸沿いに確認される広見は少ない。しかし文政期の地図にはこれらの場所にも確認される^{注4)}。この背景には、北西側には北陸線が通り金沢駅ができ、駅周辺から市街

地へかけての開発・整備が活発に行われる中で、広見が吸収されていったことが推測される。南東方向へ向けた広見の消滅が多い背景には、金沢大学を始めとした大型の公共施設が設置され都市の開発が進んだこと、それに伴い従来それほど広幅員ではなかった道路が拡幅され吸収されたことが推測される。

つまり現在確認される広見は、積極的な都市整備・開発の行われなかつた城よりは少し離れた下町界隈及び東茶屋に代表されるような遊興街といった場所である。金沢でも居住地の郊外化が進み、市街地内での居住地確保、今後のコミュニティの継続・再生といった点からも重要な場所に残っていると言えよう。

表1 調査対象広見の番号と名称

番号	名称	番号	名称
1	笠市町の広見	18	八坂下の広見
2	昌永橋詰の広見	19	木曽坂下の広見
3	瓢箪町の広見	20	桜町の広見
4	安江町の広見	21	横山町の広見
5	本町二丁目の広見	22	浅野川河畔の広見
6	高嚴禪寺前の広見	23	材木町の広見
7	長土堀二丁目の広見	24	兼六元町の広見
8	法船寺の広見	25	浅野川大橋左岸の広見
9	香林坊の広見	26	浅野川大橋右岸の広見
10	柿木畠の広見	27	ひがしの広見
11	里見町の広見	28	東山一丁目の広見
12	油車の広見	28	全昌寺前の広見
13	千日町の広見	30	森山二丁目の広見
14	六斗の広見	31	彦三緑地前の広見
15	菊川一丁目の広見	32	彦三一丁目の広見
16	本多町の広見	33	尾張町二丁目の広見
17	宝円寺前の広見	34	長町三丁目の広見

3. 広見の立地と道路の概況

3.1 周辺道路の状況

(1) 広見の面積

広見の面積と、何本の道路が広見に接続しているのかを整理したものが、表2である。広見の面積については、参考文献2に用いられているものを使用している。

面積別に広見の数を整理すると、200m²以下の小規模なものが全体の約三分の一を占め、比較的多いことがわかる。これは、幹線道路では既に広見が消



図1 金沢市内の調査対象広見の位置

え、住宅地内で細い道路に面している広見が残っているということが背景にあろう。もともと広見はそういういった場所に計画されたこともある。

しかし一方で、800 m²以上の大規模なものも幾つか確認される^{注5)}。これらを見ると、浅野川大橋の両端にある広見のように、もともとまちの要となる場所に多くの交通量があることを前提に設置された広見であり、延焼防止空間としての機能と同時に、多くの人が集まり交流することを意図して設置されたことが推測される。

更に200 m²以下の広見について、細かい面積を確認すると、50 m²以下のもの1本に加え100 m²以下のものは5本あり、10m四方よりも小さい広見もあることが確認できる。

(2) 接続道路本数

接続道路本数の一番多いものは、4本であり、2番目が3本である。所謂2本の道の交わる交差点のような場所に位置付けられたことが推測される。

2本のものは、道路の一部が鉤型に広くなつたものが広見としての形を保っているものである。これは、橋とその両袂が広見とされている。複数の道路の交差店的な場所でなくとも、川との交差点である橋という特別な空間が広見として形作られたことが確認できる。

多いものでは、6本、7本もの道が入り込む広見があることが確認できる。

表2 広見の面積別接続道路本数

接続道路数	~200 m ²	~400 m ²	~600 m ²	~800 m ²	~1000 m ²	1000 m ² 以上	接続道路本数計
2	1						1
3	6	2					8
4	6	4	2		1	1	12
5	1	2	1		1		5
6		1			1		2
7				6		3	6
面積別 広見数	14	9	3	1	3	4	

(3) 接続道路本数と広見面積

広見の面積別に接続道路本数を確認すると(表2)、400 m²以下の小規模なものに、3~4本が接続するというものが多い。このように小規模な広見が3~4本の道路の交わる交差点に広見が存在していることは、居住地の中での出会いの場としての機能を果たしやすい場所であり、また今後の住環境を考える上で、コミュニケーションの場としての機能を持た

せやすい状況にあることが確認できる。

接続道路が6本、7本といった具合に多いものは、大規模な広見に見られる。規模の大きいものであるから必然的に多くの細街路が入り込むわけであるが、広見内道路間に主従が明確に現れる場にも繋がる。

また、小規模な広見に限定して見ると(表3)、50 m²以下の大変小規模な広見も存在することが確認できるものの、200 m²を少し下回る程度の大きさのものが最も多いことがわかる。表3に示す広見全体と併せて見ると、150~400 m²程度のものが広見の中心的な大きさであることがわかる。

表3 小規模な広見の面積と接続道路数

	~50 m ²	~100 m ²	~150 m ²	~200 m ²
2				1
3	1	3	1	1
4		1	1	4
5				1
合計	1	4	1	7

(4) 歩道の数

歩道のある広見の数は少ない。今回の対象34箇所のうち、歩道が設置されているのは6箇所であり、その多くは800 m²以上の大規模な広見である。これらは大きな道路の一部であったり、大規模な商業施設が面している。歩道が設置されている場所は、歩行者の安全を守ることのできる一方で、道路の殆どの部分が車の優先的に利用されるようになる特徴をも持つものである。広い通りでは、歩車が分離されることが大切であるが、小規模な広見でそのような状況となっていないことは、今後コミュニティ内のコミュニケーション空間として利用するにあたって、プラスに働く要素であろう。

3.2 広見の道路構成と形態

(1) 分析の方法

広見の形を接続する道路との関係も含めて整理したものが、図2である。広見の形“大通り型”“細長型”“Y字型”“T字型”“延び十字型”そして“ずれ十字型”的6種類に分ける。

“大通り型”及び“細長型”は、いずれも主たる一本の道路で幅が広くなつた部分があり、そこに他の道路が入り込む形になっているものを分類した。また“Y字型”“T字型”は三叉路的な空間形態が主たる構成になっているものを分類した。十字路的な空間のものは“延び十字型”及び“ずれ十字型”とした。

大通り型	細長型	Y字型	T字型	延び十字型	ずれ十字型
04 安江町の広見	14 六斗の広見	08 法船寺の広見	05 本町2丁目の広見	02 昌永橋詰の広見	01 笠市町の広見
25 浅野川大橋左岸の広見	16 本多町の広見	10 柿木畠の広見	07 長土堀2丁目の広見	03 麻革町の広見	19 木曾坂下の広見
26 浅野川大橋右岸の広見	17 宝円寺前の広見	12 油車の広見	28 東山1丁目の広見	06 高蔵禪寺前の広見	20 桜町の広見
	18 八坂下の広見	13 千日町の広見	29 全昌寺前の広見	09 香林坊の広見	23 材木町の広見
	21 横山町の広見	15 菊川1丁目の広見	33 尾張町2丁目の広見	11 里見町の広見	27 ひがしの広見
		22 浅野川河畔の広見		24 素六元町の広見	30 森山2丁目の広見
		32 彦三1丁目の広見		31 彦三緑地前の広見	
		34 長町3丁目の広見			

図2 広見の形状別分類

(2) 大通り型

“大通り型”は、文字通り大通りの部分がそのままかつての広見と認識される場所であり、現在は通りの一部として、周辺から特別に差別化された広見空間として認識できる場所ではない。また大通りの中に取り込まれており、広見として何か特別な空間利用の可能性が今後生まれる場所ではない。

(3) 細長型

“細長系”は、一本の道路の一部を拡幅したもので、特にその拡幅距離の長いものをさす。長くなった道路に何本もの道が入り込むように広見が構成されている。お寺の門前どおりや、橋の袂といった、地域の中でも象徴的な空間がそのようになっているものが見られる。

広見として幅広くとられた細長い部分に対して、複数の細い路地が入り込む形をしていることで、多くの人の集まりうる、一つのまとまった空間となっていると言えよう。

(4) “Y字型”及び“T字型”

“Y字型”及び“T字型”は、いずれも三叉路的な空間形態をしているものである。

“Y字型”は、Y字状になった部分を含む三叉路状の中心部分が広見となっているもので、これらは小規模なものが多く、周辺も住宅地である。このような場所は、いずれも比較的大きな通りや川の近くで不規則に道の交わる部分にある。細い路地であるにも関わらずY字に交わることで、車の通行には制約が生じる。鋭角部分の三角形が広見としての役割を持っており、その中心の車等の通路とはならない部分では、ゼブラゾーンとなっており、車路としてのゆとり空間となっている。

“T字型”は、三叉路的な空間形態のうち、一本の道がT字状に行き止まるような空間構成をしているものをさす。真直ぐな道にT字に交わるタイプと鉤型に直線道路がずれた状態のところにT字に別の道が交わるタイプがある。

鉤型の道に交わるタイプでは、鉤型部分のずれが広見のゆとり空間になっている。鉤型になっていることで車両等が、通り抜けのしにくい空間となり、またT字に交わることで一度停止をする空間となる。つまり鉤型タイプの広見は、そこまでの道にあった人・車両の流れに変化をつける空間となり、また同時に道路の流れから外れる部分ができるところで(図3)、周辺の建物・敷地からの表出を受け入れる場所となりうる。こういったゆとり空間を持つことは密集市街地での、その地区の個性を表現し、また

立ち話等の可能な空間として、コミュニティ形成に寄与する場であると考えられる。しかし現状では、このような空間は、車両のすれ違いのためのスペースや各住宅等への駐車場入り口として利用されており、コミュニケーションを誘発しやすい状況ではないものも見られる。

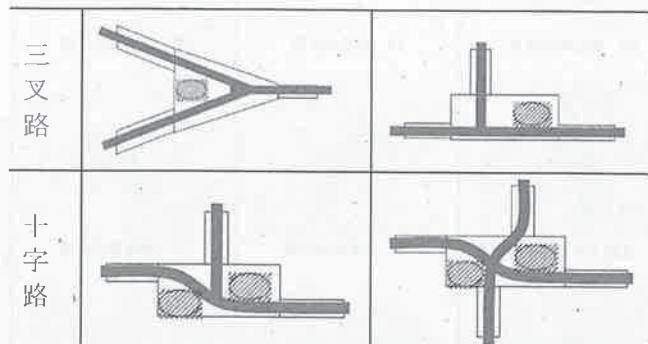


図3 広見の形と生じうるゆとり空間

一本の道に交わるタイプのものは、本町の広見に代表されるように、あまり大きなスペースではない。広見として通路以外の行動が誘発されるような状況ではない。

(5) “延び十字型”“ずれ十字型”

ほぼ十字路に近いような交わり方をしている場所にある広見は、十字路うちの一本の道幅が広くなり交差点部分が延びるようにしてある“延び十字型”、及び直行する二本の路地のうちの一本がずれている“ずれ十字型”とに整理する。

“延び十字型”は、細い道路ではありながらも、長距離にわたって続いているような通りに位置しているものが多い。十字路の中で拡がっている部分(広見として拡幅された部分が延びている方向)は、特に長いとおりの方であるとは限らないが、車なども通り抜け、また商店街の様態をとった場所もある。

“ずれ十字型”は、比較的大きな街路からは遠い奥まった場所にも散見される。十字路を構成する道の中には袋小路になっているものもあり、住宅地の中での広場的位置付けになっているものもある。

(6) 接続道路本数

広見に接続する道路の本数との関係を表4のように整理をして確かめる。大通り型、細長型のものは、5本平均をして5本以上の道が交じり合う場所であり、面積が広いこともあり、多くの人の動線が交じり合う場所であることが、確認できる。

三叉路的な形状のT字型では3本に近いが、Y字

型では、平均 3.6 本と比較的大きな平均値である。これは、Y 字型であるとは言っても、単純な Y 字路になっているのではなく、図 3 に示すように細い路地が一本入り込むような形のものが多いためである。十字路のものも 4 本以上が平均となっており、単純な十字路なのではなく、広見に向かって細い路地が入り込んでいる。

以上のように、広見は、主たる道路の流れ以外にも、細い路地が接続し、多くの人が通る可能性のある空間である。

表 4 広見の形別概要

形状種	構成要素数平均	平均広見面積	接続道路本数
大通り型	10.0	1060.0	6.7
細長型	13.2	848.0	5.0
Y字型	6.1	307.5	3.6
T字型	4.8	100.0	3.2
延び十字型	7.7	312.9	4.3
ずれ十字型	7.0	228.3	4.2



図 4 広見への道路接続状況

4. 広見に面する敷地の状況

4.1 広見周辺の構成

広見がどのような建物等に囲まれているのかを確かめる。広見は川等に面している場合もあり、必ずしも建物というわけではないので、構成要素として表現する。図 5 は、広見の大きさと構成要素数の関係を整理したものである。小さい広見は少なく、大きな広見は多いという傾向があるものの、大きな広見でも構成要素の少ないものもある。これは、大きな広見に面して大きな敷地の神社や個人宅、或いは商業施設が立地しているためである。

例えば浅野川右岸の広見（26）は、広い道路に取り込まれた形の広見であり、大通りに面して大規模なビルが建っているために、構成要素は少ない。

一方千日町の広見（13）は、Y 字路の小さな広見であるが、小規模な住宅が沢山立ち並ぶ場所にあるために、構成要素数は多い。

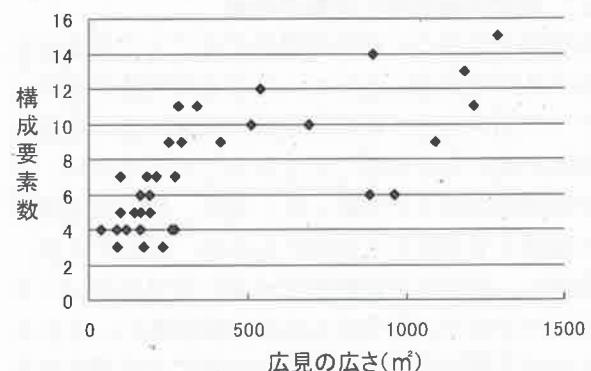


図 5 広見の形態と接続道路本数

4.2 広見周辺の指定用途地域

広見周辺がどのような用途地域に市指定されているのかを整理したものが、表 5 である。住居系の用途指定のものが多いものの、第一種住居地域のものが多く、比較的立て込んでいて、かつ雑多な用途の建物が建ちうる用途指定であると言える。また、大きな街路に近い部分や、街路そのものに該当している広見は、商業地域等の指定を受けている。

表 5 広見周辺の指定用途地域

指定用途地域名	広見数	用途混在状況	
		近商	商業
住居系	第一種中高層	1	
	第二種中高層	3	
	第一種住居	11	1, 2
	第二種住居		1
	準住居	1	1
商業系	用途混在	8	
	近隣商業	3	2
	商業	8	

イタリック体文字の混在用途の表示は 3 用途が混在するものを指す。近隣商業にある第一種住居及び準住居と、商業地域にあるものは、第一種住居及び第二種住居のものと、第一種住居と準住居のものとがある。

広見を含む道路が指定用途地域の境界線になっているものもある。商業系と住居系との用途混在場所になっていて、広見の位置付けられている道路が、周辺地域の中での大街路の沿道に指定されている商業系用途地域から、住居系への用途となる場所である。つまり、住居系地域への入り口としての位置付けにある空間と言えよう。

4.3 広見周辺の建物用途

(1) 指定用途地域と実際の用途

目視調査に基づく建物用途を広見ごとに半数以上を占める建物用途に応じて、各広見の建物用途タイプとして整理した。建物用途は、広見に面した部分の空間の使い方を知ることを目的とするために、一層目の用途を以って分析した。更に、指定用途地域との関係をも含めてまとめたものが、表6である。

全体に、住居系の建物用途の多い広見が多いことが確認できるが、混合のものも比較的多い。これらのものは店舗併用住宅と住宅との混在する場所である。店舗併用住宅が、必ずしも活気ある店舗として存在するとは言いがたいが、日常的な生活を支える拠点の一つとしての役割を担う空間である、或いはかつてそうであったことが推測できる。

また指定用途地域と実態とはほぼ合致する。

表6 指定用途地域と実際の建物用途

	住宅	混合	商業	その他
住居	第一種中高層			1
	第二種中高層	2	1	
第一種住居	8	2	1	
用途混在	5	2	1	
商業	近隣商業	1	2	
	商業	1	2	5
合計	17	9	7	1
指定用途地域	15	8	11	

(2) 広見の大きさと周辺建物の用途

広見の面積と周辺にある建物の用途との関係は表7のようになる。小規模な広見には、住居系の建物が多く建ち、大規模な広見には商業系のものが建っていることが確認できる。特に1000m²のような広見で商業系建物が多数を占めるものは、大通りであることもあり、大規模なビルもある。しかし広い広見であっても住宅と商店とが見られる混合の場では、商業施設は小規模な店舗併用住宅の類が多い。

表7 広見の面積と周辺の建物用途

	住居	混合	商業	その他
~200 m ²	9	3	1	1
~400 m ²	6	2	1	
~600 m ²		2	1	
~800 m ²	1			
~1000 m ²	2		2	
1000 m ² ~		3	1	

(3) 広見の形と周辺建物の用途

広見の形状と周辺にある建物の用途との関係を見る(表8)。Y字路型の広見周辺には、住居系の建物が多く、十字路型の広見周辺では商業系の建物の利用が多い。十字路という2本の大きな通行の流れの交わるような場所にある広見であることの特徴であるとも言えよう。一方三叉路系の広見、特にY字路型には住宅に囲まれているものが多い。

また指定されている用途との整合を確認すると、ほぼ同程度の数値であることがわかる。

表8 広見の形状と周辺の建物用途

	住居	混合	商業	その他
広見の形	大通り		1	2
	細長型	2	3	
	Y字路	6	1	1
	T字路	2	2	
	延び十字型	4	1	2
	ずれ十字型	3	1	2
合計	17	9	7	1

広見周辺に神社のあるものは7つあり、特にそのうち2つについては、3神社の立地する広見である。神社というかつて生活の中で一つの拠点的公共空間であった場所が広見とリンクして設置されたり使われたりしていたことが想像される。特に3広見については、細長型を、そして2つが細長型、また神社を行き止まりの先とするT字路型のものが1つと、広見が神社の参道的位置付けとなっていることがわかる。

川が接する広見が3ヶ所あるが、これらはいずれも所謂橋詰めであり、多くの人の動線の集中する場所である。また金沢市内には、多くの用水が張り巡らされているが、現在でも開渠のままの用水に接する広見が6ヶ所確認できる。

4.4 建物階層数

広見周辺の建物階層数を、建物ごとに調べると、殆どが3層以下である。4層以上のものは10広見に21棟あるのみで殆どが5層以下である。7層が2ヶ所に8層が1箇所にあるのみである。7層以上のものはいずれも大規模商業施設の密集する地域である。これらの例外的なものを除いては、広見周辺には低層のものしか建てられていない。

4.5 表出とあふれ出し

本調査では、表出としては、植木鉢や植木といった住環境を良くし、植物の世話や見ることを通して広見でのコミュニケーションを促進する要素を取り上げる。またあふれ出しとして生活用品が置かれているものについて取り上げる。

表9はこれらのものについて構成要素数に対する割合を整理したものである。植木鉢のような誰でも簡単に設置することの可能なものは、十字型の広見や細長い広見に見られる。4割の構成要素に植木鉢が置かれている。

表9 広見の形別広見の表出

形状種	構成要素数平均	平均広見面積	構成要素に対する割合		
			植木鉢	植栽	生活用品のあふれ出し
大通り型	10.0	1060.0	2.9	4.2	0.9
細長型	13.2	848.0	4.4	5.4	4.2
Y字型	6.1	307.5	2.9	3.7	2.4
T字型	4.8	100.0	2.8	3.7	2.8
延び十字型	7.7	312.9	4.4	1.8	2.8
ずれ十字型	7.0	228.3	4.1	1.6	3.2

庭等のスペースを確保しなくてはならない植栽は、細長型でも多いが、大通り型にも多く、十字型には少ない。大通りに面しては比較的大きな敷地や個人住宅ではないものが立地することがその背景にあるものと考えられる。またT・Y字路型は、十字型タイプのものよりも、植栽されている割合が高い。比較的大きな建物や寺社のようなものがあることがその割合を高めていると推測される。

また生活用品のあふれ出しが見られるのは、こちらも細長型のもので、次いでT字型のものがあるがT・Y字型、十字路タイプでも特に大きな差は見られない。広見の景観を悪くする要素でもある生活用品であるが、周辺住民が生活の場として広見を活用しているという証拠もある。

これらのことまとめると、細長型の広見においては、植栽のある敷地が多く接していると同時に、植木鉢なども多く置かれ、また生活のあふれ出しあり、積極的に空間が住民によって使われていると言える。十字型のものについては、細長型と類似した傾向が見られるものの、植栽は少ない。細い街路の奥の方に立地しているものも多く、構成要素一つ一つが小さめであること等が背景にあろう。一方Y字型については、ゆとり空間が、通路として使われる部分に挟まれているためか、植栽が周辺にはある

ものの、植木蜂や生活のあふれ出しありはない。T字型もゆとり空間がとりにくいためか、類似した傾向が見られる。

5.まとめ

5.1 本調査の結果

本調査を通して広見の空間実態を整理することができた。大きな街路に取り込まれた広見もあるものの、2車線あるような道路から一本入り込んだ住宅地や商店街の中に位置するものが残されている。旧金沢城下町に形成されたものであることから、現在の中心市街地に近い場所に存在し、指定用途は商業系も多く住宅系であっても第一種住居地域等の必ずしも住環境として落ち着いた空間を保証するものではない。それでも住宅や小規模な商店に囲まれる広見が多く、細長型のものや十字路型のものには、植木蜂が置かれ生活の一部の見えてくるようなあふれ出しが多く見られ、周辺住民にとって生活を豊かにするための場の一つになっていると言えよう。

広見に5本以上の道が入り込む場所も三分の一程度見られる。つまり、多くの道の交差する場所でもあり、人の往来が他の場所以上に多いコミュニティ内の結節点である。

5.2 この後の広見の活用とコミュニティ

広見は、藩政時代の遺物であり、車社会となった現在においては、細い道路が続く中での、すれ違い空間としての期待や、ゴミステーションのような社会で必要とされるモノの置き場としての役割を担う空間が利用実態のようだ^{注6)}。それでも今後コミュニティの拠点として、育まれつづけるための空間としての可能性を表10のように整理できる。

居住空間コミュニティとして、住宅に囲まれた広見が、周辺住宅の住民同士がコミュニケーションをとるための場所として発展させられよう。特にY字路や十字路に生まれるゆとり空間を単なる車両のすれ違いやゴミステーション設置場所としてではなく、より積極的に滞留するための場作りにつなげられる工夫があろう。例えばベンチ等のストリートファニチャーを置くことで、道路に対する役割を姪買うにすることができる。道路の舗装の種・色もでも通行路として使用されることから差別化が可能であろう。更にこういった空間を、その広見に面する住宅・商店に活用してもらうことで、より良い空間として管理・活用する可能性が生まれる。

住宅地内に多く見られたY字路型の空間はポケットパークとして整備が行いやすい場である。こういった形態のポケットパークは、密集市街地内では全国的にもよく見られる形態であるが、ベンチや花壇が置かれる等、コミュニティ内の溜り場的空間として利用展開の可能性が大きい。ずれ十字型等も住宅地内に多く見られるが、個人住宅前の表出を豊かにすることを可能にするルールづくりをすることで、

細長型や延び十字路のタイプには、神社の参道を中心とした、住宅地ばかりでなく商店の立ち並ぶ場所もあることから、商業施設を持つ人の集まりを中心とした組織に、広見空間の利活用をゆだね、整備を進めるという方法もあろう。商店街としての空間という位置づけだけでなく、周辺住民も含めて、その地域にとって相応しい使い方のルールをつくることができよう。

近年公共空間を、特定の人が使ったり管理したりすることを促す仕組みが増えつつある。全国の道路で展開が始まっているアダプト制度を個人・商店主や町内会を対象に行うことで、単なる通行路の拡幅部分としての使い方ではなく、コミュニティ内での交流空間として活用しうる場になると考えられる。

表 10 広見の空間利用案

形	空間利用の提案	管理方法案
延び細長 十字型	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ等 ・舗装による通行路との差別化 ・特定住民・商店による公共的個別利用 	参道等 商業施設等による 協調的空间利用
Y字型	<ul style="list-style-type: none"> ・ポケットパーク化による、通行路との区別と通行路の速度抑制 ・町会等を通じて自らの利用促進 	町内会や 特定商店へのアダ プト制度 適応
ずれ十字型	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ等 ・舗装による通行路との区別 ・特定住民・商店による公共的個別利用 	周辺住 民・町内 会等によ る自由利 用と管理 の協定

注1) 金沢の広見研究会では、以下のような方法で広見の抽出を行い、場所の確認できる50箇所について現地調査を行った。

現存最大の詳細図である「延宝期金沢城下図」(1674年頃)及び東・西茶屋街建設後に作成された「金沢地図(文政期)」(文政期 1818~1830年)の2種の地図をもとに広見を現在の地図上にプロットした。なおその作業にあたっては抽出する「広見」は以下の条件に合うものであった。① 絵図上で明らかに周辺の道路より広くなっている個所、② 現代市街地図と比較し、場所の特定が行える個所。

注2) 参考文献[3]「金沢の歴史的建築と町並み」の中に指摘されている。

注3) 広見の立地状況を、「金沢の広見研究会」が参考文献[1]内で、「延宝期金沢城下図」を用いて確認しているものを見ると、金沢城内には広見がつくられていなことがわかる。

注4) 「金沢地図(文政期)」(文政期 1818~1830年)では、広見は金沢城を取り囲む城下町に広く見られる。

注5) 藩政時代の広見の設置場所に比して、周辺道路が幅広くなり、吸収されたものの、そこに広見が存在していたことが現在の地図と重ね合わせた際に、はつきりわかるということで、本調査対象広見として挙げられているのであり、藩政時代の大きさと一致するとは限らない。

注6) 参考文献[2]の調査結果による。

参考文献

- [1] 馬場先恵子: 金沢市の「広見」の語源に関する一考察, 金沢学院大学美術文化学部文化財科年報 文化財論考, 3, 39(2003)
- [2] 金沢市文化財保護課, 金沢の広見研究会: 金沢の広見を考える—「金沢の広見研究会」調査報告書, (2007)
- [3] 金沢市教育委員会, 金沢市伝統的建造物・町並み調査会: 金沢の歴史的建築と町並み, 金沢市文化財紀要, 105, (1992)